

風



発行所
堀田賢逸後援会

平鹿町醍醐字醍醐98-2
Tel.0182-25-4011
e-mail:igohotta@amber.
plala.or.jp

住んでみたい横手市とは

高橋 俊悦

私の仕事上の一日です。産業経済部に用事があつて増田地域局に行きました。その足で、環境の指導を得るため横手地域局に向き、大雄地域局に廻されました。

教育委員会に用事がありましたので雄物川地域局に向き、その後、消防署と保健所を回りまし。車で走っている時間だけでも相当な時間を要します。

多分こんなことで不便を感じている市民は、割合から言えばほんの一部で、合併によるデメリットの予想の範囲内でやむを得ないのかもしれない。

新市になって、分散型の行政組織がスタートしました。これは、34年前に行政の不合理性を感じて合併を言い始めてから持ち続けていた合併賛成の私の考えを変化させ、不快感を覚えた瞬間でありました。

横手市のホームページや合併協議会の議事録を読ませていただきますと、新市創造への過程における財政的理由と、地域への配慮のためにやむを得ない苦渋の選択であつて、決してベストとは思っていないことが伺えます。

しかし、地域への配慮と言う意味では、住居から遠くの地域局に向かなければならないとすれば配慮が足りない、と言うことになりません。都市の論理や都市機能などについて、私など申し上げるに値しないと思いますが、「都市とはなんぞや」について考えるにしても、人口の数だけ多様な価値観があるでしょう。

娯楽的要素や文化的インフラ(社会資本)整備も、住みよい都市機能の一部だと思えます。それならば、その固執的かも知れない価値観を持つている一人として記述するならば、冒頭申し上げた不合理性の解消として「住んでみたい横手市とは」都市機能の集約化と合理性を追求したシステム、アクセス環境の整備、自然と農業環境の調和、生活環境向上のためのインフラ整備が必要と考えます。

具体的に例を挙げれば、秋田市八橋地区は、県庁と県立体育館が目立っていたように思いますが、今では慢性的渋滞から決してアクセス環境が良いとは言えなくなりました。

秋田市駅前の中通りから北上手に移転した秋田赤十字病院は6万㎡もの敷地面積にたった広い駐車場をもっていますが、それでも農道に駐車しているほど車が溢れています。

総合病院と看護専門学校は隣接していることが望ましい。空いている土地があるから建てる。それだけで機能型住みよい都市になるとは限りません。冬になれば雪の迷路をくぐらなければ入れないし、年寄りを連れて車を横付けできないような駐車場にならないよう建てる前から考慮すべきではないでしょうか。

今後、必ず新庁舎の立地場所を中心に議題が具体化すると思われませんが、市役所問題を単独問題化するのではなく、県工業団地すべての面積に匹敵するような面積に、総合的都市機能構想を持ったらいかがでしょうか。

かつて、ある県民の意見を述べる会で、ふるさと村が赤字運営で困っている時期に、当時入るだけで800円だった入村料の無料化を訴えて鼻で笑われましたが、予算無視、許認可無視型無責任発言と失笑されるでしょうか。

安心しつづける

地域を安心

堀田賢逸後援会長 森田 貞一

今年一月の総会で後援会長に選任されました。前回の総会で「後援会に新しい息吹を」と言うことで広く人材を求め、人心を一新し云々と言う趣旨には添わないようでしたが、堀田議員の今後の活躍に少しでも力添えできればと思ひ、引き受け致しました。

後援会の皆様よろしくお願ひいたします。参議院議員の選挙も終わり年金問題を第一に、地域格差・税金・憲法改正・国民投票などの論戦が報道されています。その中、厳しい農業情勢を打開する決め手はどうか、品目横断的経営安定対策の是非をめぐる論争が行われています。すでに4月からスタートしたこの対策と農地水環境保全事業は、地域の農業と環境を守る政策でありますが、農業者の高齢化や担い手不足、環境整備も地域全体の高齢化が進み、いつまで続けることができるのか、不安要素でいっぱいです。

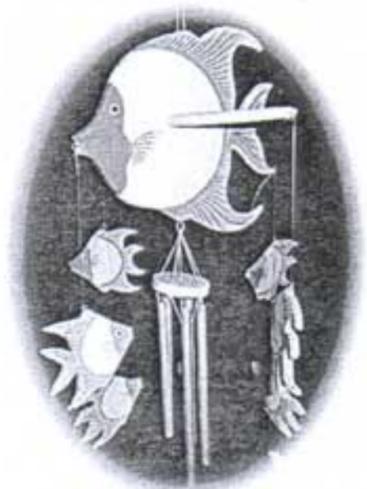
7月16日に新潟中越沖地震がありました。被災地の大変な状況が連日報じられています。人的被害、日を追うことに報じられる住宅被害や避難所の生活、高齢者の窮状、余震や雨による土砂崩れなどの二次災害、そして住民の今後の暮らしへの不安、被災地の甚大な被害にお見舞い申し上げますと共に「ひとこと」でない思いがします。もし、横手市でそのような地震災害が起ったらと、その時の対応・対策はどうだろうか。安心して暮らせる地域づくり。地域産業の発展と豊かな環境を守り、災害に対応できる町。そんな町にするため具体的にどうするか。皆で考え、堀田議員には少しずつ実現に向けてがんばってもらいたいと思ひます。

堀田議員へ皆様の御指導と、御支援をよろしくお願ひいたします。



住み良さ順位と言うものがあります。対象は全国779市と東京区部の780都市の1559都市。▼「安心度」病院の数等、「利便度」小売業の販売額等、「快適度」下水道普及率、公園面積等、「富裕度」財政力指数等、「住居水準充実度」住宅延べ面積等の五つの観点から十六指標を採用。各指標について偏差値を算出し、その平均値を総合点としたものである。▼横手市は安心度412位、利便度138位、快適度538位、富裕度648位、住居水準充実度222位、総合1,559都市中326位である。

▼自分のいま住んでいる地区に限定すればどうだろうか。先人の努力により医院、商店、金融機関、自転車店、床屋、食堂、水道あり。横手湯沢の中心に位置しバスの便良し、国道十三号線の歩道拡幅で下水道設置の見通しあり。歩いていける範囲でこれだけあれば住み良さは上位にランクされるのだろうか。▼どんな地域にするか、意識することで自分達でも出来る地域作り。自然豊かな公園の整備予定地では風に乗って「セミ」の音が聞こえてきます。▼「風鈴」の季節真っ盛りです。



3月議会における 一般質問

平成19年第一回 横手市議会3月定例会において、横手市庁舎建設と合併協議会の関係について一般質問しました。
横手平鹿合併協議会は、別表にあるとおり平成15年3月31日の任意協議会に始まり、平成17年9月22日まで2年6ヶ月かかりました。この間、参加市町村の出入りがありました。審議回数は46回、議事録は1361ページにおよぶ大変な事業でありました。そこで合併協議会の会長であった、五十嵐忠悦市長に一般質問をしたわけです。

横手平鹿合併協議会の内容一覧表

協議会の性格	参加市町村数 審議回数	議事録 ページ数	開始年月日 平成 終了年月日	特徴
1 任意	6市町村 8回	163	15年3月31日 15年8月20日	最初委員は3名だった。
2 法定	5市町村 4回	110	15年9月25日 15年12月25日	審議数少なく、すぐ二回目の法定協議会に移行した。
3 法定	6市町村 25回	919	16年1月22日 17年3月24日	2つの町村の出入りあった、内容は充実した。
4 法定	8市町村 9回	169	17年3月3日 17年9月22日	総仕上げとなった。
合計	46	1361		

堀田 賢逸活動記録と行動予定(平成19年4月～9月)

4月	4日	平鹿町七日市、グリーンスタジアム視察	7月	10日	厚生常任委員会視察研修
	6日	入学式、醍醐小、平鹿中		11日	厚生常任委員会視察研修
	10日	ひまわり社開所式		12日	厚生常任委員会視察研修
	11日	北都銀行親交会		19日	議会全員協議会
	17日	りんご節会		19日	老人クラブスポーツ大会
	18日	国土交通省訪問		26日	戦没者追悼式
	24日	知事と語り		30日	身体障害者連合会総会
	26日	観光産業特別委員会		31日	非核平和上映会打ち合わせ
	27日	観光協会総会	8月	1日	水、土、壘ネット
	28日	メーデー		2日	ひらかた七夕まつり
	29日	醍醐小運動会		3日	議会運営委員会
5月	2日	郷土の自然を守る会		4日	非核平和上映会
	8日	会派ニューウエーブ勉強会		5日	国体炬火ハルレー
	9日	指定障害者支援施設、太陽の園総会		7日	臨時議会
	15日	労会総会		8日	観光・産業特別委員会
	17日	山下太郎記念館訪問		9日	観光・産業特別委員会
	18日	県議会議員との懇談会		15日	成人式
	25日	議会運営委員会		19日	JPU定期大会
	27日	御田橋え祭り		26日	農事組合旅行
	29日	議会運営委員会		31日	平鹿町歴史研究会研修会
	31日	食生活改善推進協議会、総会、研修会	9月	1日	かがやきネットまつり
6月	1日	横手市看護協議会総会		3日	9月定例議会
	4日	6月定例議会		10日	一般質問
	6日	栗樹園議員連盟、栗樹試験場視察		11日	一般質問
	8日	保育所経営者協議会総会		12日	一般質問
	11日	一般質問		13日	厚生常任委員会
	12日	一般質問		14日	厚生常任委員会
	13日	一般質問		21日	本会議
	15日	厚生常任委員会			
	16日	菜の花フオーラム			
	17日	大和厚生園運動会			
	19日	財務行政懇談会			
	20日	議会運営委員会			
	21日	選挙会総会			
	22日	本会議			
	26日	平鹿町地域説明会			
	27日	観光産業特別委員会			



編集後記

今回、高橋俊悦氏から「住んでみたい横手市とは」の投稿をいただきました。住みよい新市作りへの提言です。「風」にふさわしくなかつたらカントしてください」と行末にありましたが、とてもありません。いろいろな意見をお聞かせいただき、考えていくのが会報発行の目的の一つですから、おかげ様で、今までにない紙面が出来上がりました。ありがとうございます。他の皆様からも、もつともっと意見をお聞かせください。

質問①市長にとって合併協議会はどういう存在だったのか。
市長答弁(要約) 平成の合併は、地方自治体運営の大きな曲がり角に立つ中で、私どもの地域が主導権をとりながら対応し、推し進めた歴史だと思ふ。合併協議会の一員として、また会長として参画させていたたいことには歴史の中で仕事をさせていたたいと言う特別な感情を持っており。大変な2年6ヶ月であり、様々な矛盾を抱えており、その克服には相当長期間を要すると思われませんが、1市5町2村での合併ができたことが何よりも良かったことではないかと思ひます。

質問②新庁舎建設の検討委員会の委員は100人前後とか合併協議会の質問③合併特例債の活用は
倍以上あります。そこでこの委員会についてお尋ねいたします。
伊、性格はどのようなものか
ハ、何のためにこのような規模にするのか
二、合併協議会で決まった「付帯決議」『合併後の新庁舎は住民の利便性の観点から合併市町村間のアクセスを考慮し、新市の将来像である「豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市」を実現することができるところに建設する。具体的な位置は新市の均衡ある発展に寄与出来るよう地理的中心地で、新市建設計画のまちづくりゾーニング図にある国道107号線と重なる広域交流連携軸周辺の平鹿郡内に十分余裕のある敷地が確保できる場所とする。』の扱いはどうするのか。
市長も歴史的な事業と認めている合併協議会の考えを最優先にして進めていただきたい。
▽ 非核平和都市宣言は後回しにされている感じがする。平和が一番と思うのだが。
市長答弁(要約) 庁舎建設の必要性を含めた検討をしていただく「諮問機関」的なものとして取りまとめた意見を参考に、「庁舎が必要である」との結論が出された場合「議会に提案させていただくこととなる」。
庁舎建設は大変重要な政策なので多くの意見を聞く必要がある。100人規模とした。市の事務所の変更は地方自治法の規定により「議会出席議員の3分の2の同意が必要なので最終的には議会で決定される事項となります。合併協議会で決まった「付帯決議」の扱いは検討委員会に詳しく説明させていただきたいと考えております。
質問③ 合併特例債の活用は
財務部長答弁(要約) 合併特例債の活用は現時点では有利である。10年間で発行できる上限は約540億円であるが事業費の約35%は自己負担なので、今後のことも考え各事業の10年間の財政シミュレーションを作成中である。
非核平和都市宣言について質問しました。
横手市では「非核平和都市宣言」を行うのか、それに伴う平和活動の取り組みについてどうお考えなのか。
市長答弁(要約) 指摘の通り合併前1市4町でこの種宣言がなされていた。新市に於いてもその宣言について検討を始めている。宣言するまでの手法や宣言してからの活動内容を検討したうえで宣言を実効性あるものにしたたい。